

## 都市

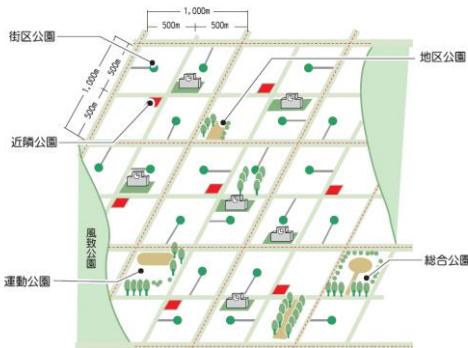
### ①現状

#### ア これまでの取組と評価

##### (ア) 都市公園の整備

明治4年(1871年)に、現在の創成川以西の大通に官庁街と住宅街・商業街間の防火などを目的とした道路が設置され、大通公園の前身となりました。その後も円山公園や中島公園など都市公園の整備が進められ、それらの都市公園は、現在でも市民の憩いの場となり、多くの市民に親しまれています。

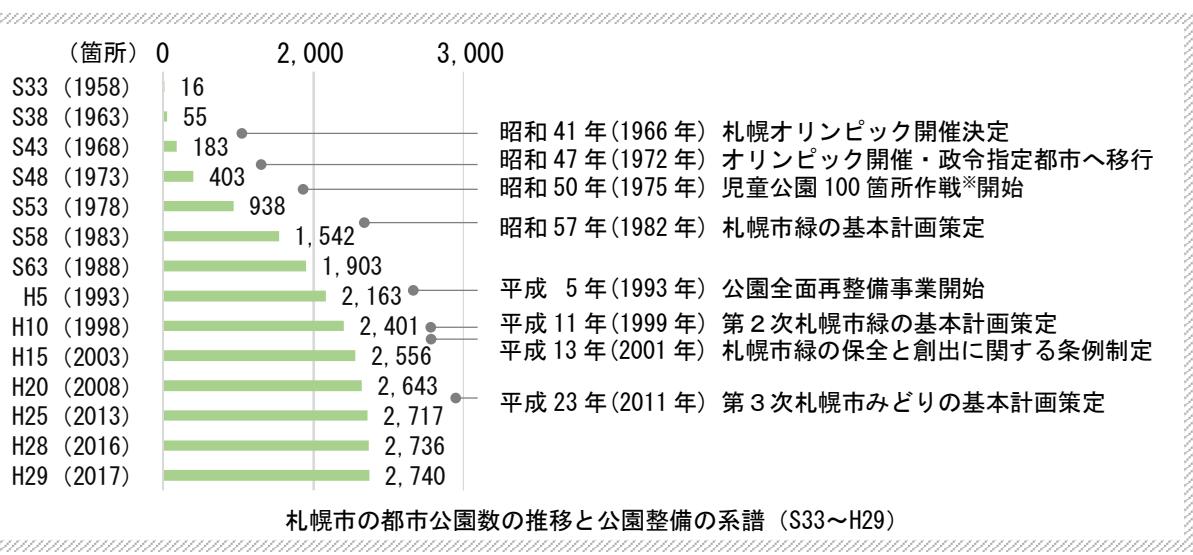
また、札幌市の都市計画は、碁盤の目を基本とした街路づくりと、札幌市住区整備基本計画※などに基づく計画的な都市公園の配置を進めるなど、全国でも極めて先進的なもので、現在の都市公園は2,700箇所を超えて、政令指定都市の中で最も多い公園数となっています。



都市公園の配置モデル図



大通公園



- \* **札幌市住区整備基本計画**：住んでいる人が徒歩で行動できる範囲をひとつの単位（住区）とし、住区内に道路・学校・公園を適正に配置し整備する計画。
- \* **児童公園100箇所作戦**：昭和50年（1975年）～昭和58年（1983年）に年間100箇所の児童公園（現在の街区公園に当たる）を整備目標とした市の施策。

### (イ) 街路樹の整備

明治時代から街路に街路樹導入を開始し、市街地の拡大に伴う道路整備にあわせて街路樹を整備しており、身近なみどりとして街にうるおいと安らぎを与えるとともに、道路の交通安全や都市全体の環境改善などに大きな効果をもっています。



四季の彩の変化が楽しめる街路樹

街路樹には寒冷地の特徴ある樹種も多く使われており、街路樹が創る美しく北国らしい道路景観は、市民や来訪者から親しまれています。平成10年（1998年）には20万本を超え、平成30年（2018年）には約22万本となっています。政令指定都市の中では本数が多く、札幌の代表的な街路をはじめ、地域の中心的街路では街路樹が網羅されています。

年 次	出来事など
明治4年（1871年）	開拓使が道路の左右十間（18m）の天然木の伐採を禁止
明治23年（1890年）	宮部金吾北海道大学教授がアメリカ留学帰国後、公開演説にて都市の風格には路傍樹（街路樹）が必要なことを高らかに述べる。
明治44年（1911年）	行啓通（南14条）サクラを植栽（現在はない）
大正14年（1925年）	現在の北3条広場にイチョウ32本が植えられた。（現存29本）
昭和11年（1936年）	帝国陸軍大演習にあわせて、道路の舗装工事が行われ現在の中心市街の基礎ができ、街路樹も整備された。
昭和28年（1953年）	街路樹総数4,316本（ニセアカシア1,019本、イチョウ726本、イタヤカエデ670本、プラタナス513本など）
昭和54年（1979年）	街路樹10万本を超える。
平成10年（1998年）	街路樹20万本を超える。
平成15年（2003年）	「道路緑化推進計画」策定
平成16年（2004年）	台風18号、風速50.2m/s、街路樹約3,800本倒れる。
平成27年（2015年）	「札幌市街路樹基本方針」策定
平成30年（2018年）	台風21号、風速33.4m/s、街路樹約2,100本倒れる。

札幌市の街路樹の歴史

## (ウ) 都心のみどりの保全と創出

札幌市では、明治期に大通公園や中島公園などの現在、都心に位置する大規模な都市公園を整備しました。また、現在も再整備や創成川公園の新規整備など新たな魅力づくりに取り組んでおり、都市公園が市民の憩いの場や原風景となっています。

近年では、「さっぽろ都心みどりのまちづくり助成制度※」を運用し、民間によるみどりのオープンスペースの創出を支援しています。

また、民有地の開発の際には、「札幌市緑の保全と創出に関する条例」に基づき、1,000 m<sup>2</sup>以上の開発を対象に緑化を義務づけています。



札幌信用金庫本店ビル



東武ホテル

「さっぽろ都心みどりのまちづくり助成制度」の事例



日本生命札幌ビル



リビオ札幌大通

民間開発によるみどり豊かなオープンスペースの創出事例

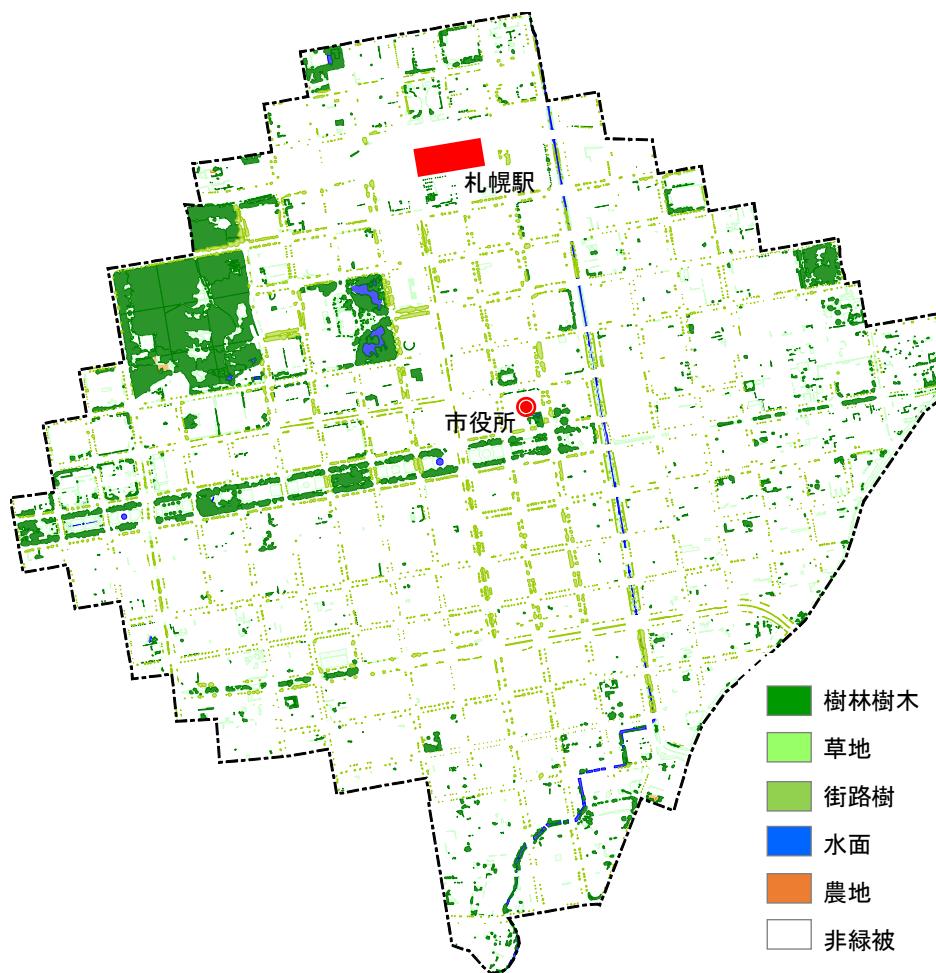
※ さっぽろ都心みどりのまちづくり助成制度：都心部でみどり豊かなうるおいある空間を増やしていくため、札幌都心部で事業者が民有地緑化を行う際、その経費を一部助成する制度。

## イ 都心のみどりの現状

### (ア) 都心の緑被状況

札幌都心の緑被状況は、大通公園や植物園などまとまった樹林地があるものの、平成26年度（2014年度）調査によると、緑被率12.4%と必ずしも高くありません。また、格子状に構成される街路樹も大きな緑被要素となっています。

平成19年度（2007年度）調査から平成26年度（2014年度）調査では、緑被率は全体で0.39%上昇しています。主な増加要因としては、創成川公園の植樹、札幌駅前通の植樹、月寒通の街路樹のボリュームアップなどがあげられます。



	H26		H19		H26-H19	
	面積(ha)	緑被(%)	面積(ha)	緑被(%)	面積(ha)	緑被(%)
樹林樹木	27.13	6.64	27.48	6.73	-0.36	-0.09
草地	11.58	2.84	10.83	2.65	+0.75	+0.18
街路樹	9.88	2.42	9.02	2.21	+0.86	+0.21
水面	1.90	0.46	1.49	0.37	+0.40	+0.10
農地	0.11	0.03	0.20	0.05	-0.08	-0.02
緑被地	50.59	12.39	49.02	12.01	+1.58	+0.39
区域面積	408.27		408.26			

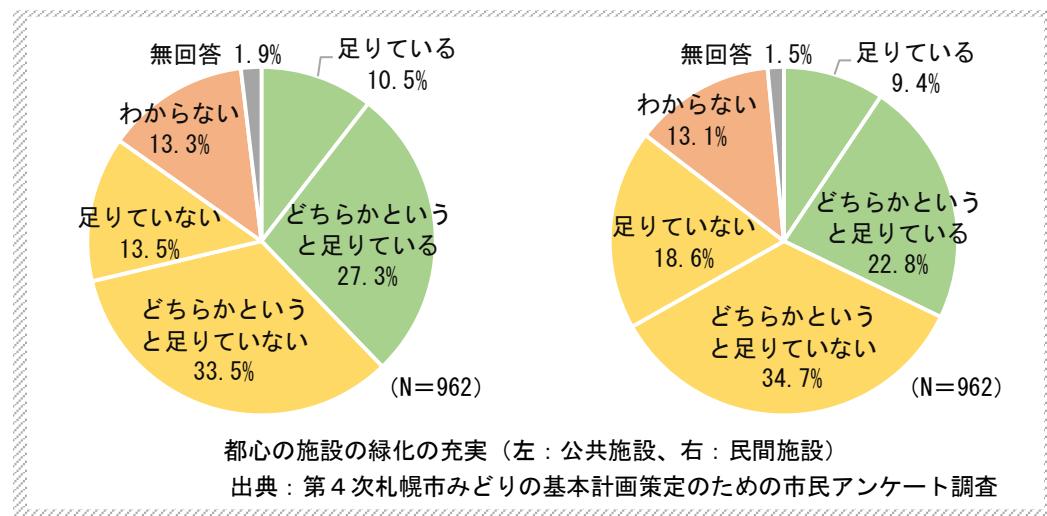
種別ごとの緑被面積および緑被率

出典：平成19年度（2007年度）・平成26年度（2014年度）札幌市緑被現況調査

### (イ) 都心のみどりに関する市民意識

平成30年度（2018年度）市民アンケート調査では、都心の公共施設の緑化の充実についての設問に対して「足りていない」「どちらかというと足りていない」が約47%を占め、民間施設については、約53%と半数以上でした。

また、市民ワークショップにおいても、市民に札幌のみどりの印象について「まちなかのみどりが少ない」「都心のみどりが少なく、心がさびれる」「都心の樹木のバランスが悪い」などの意見が出されました。

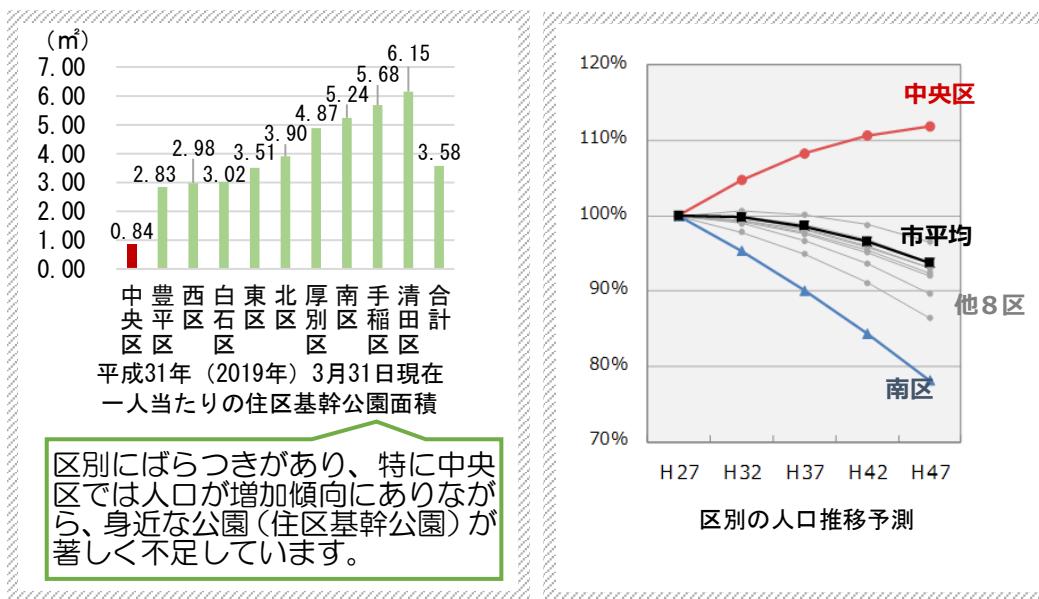


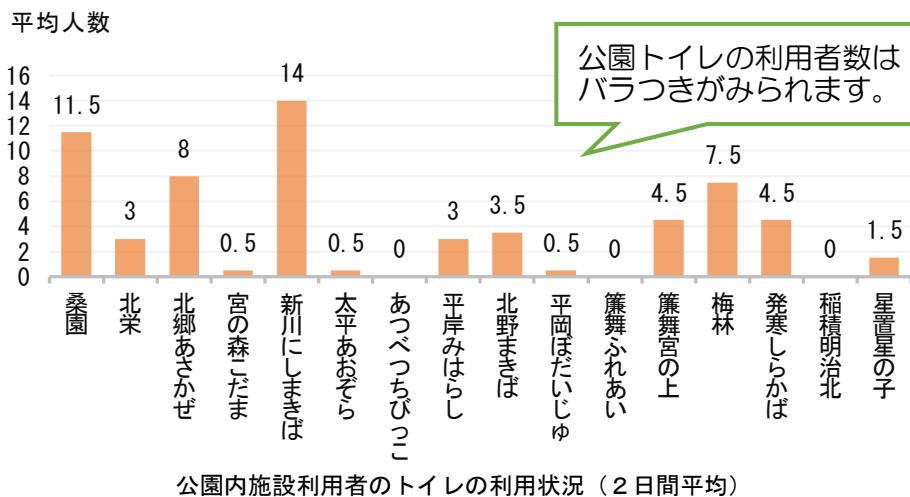
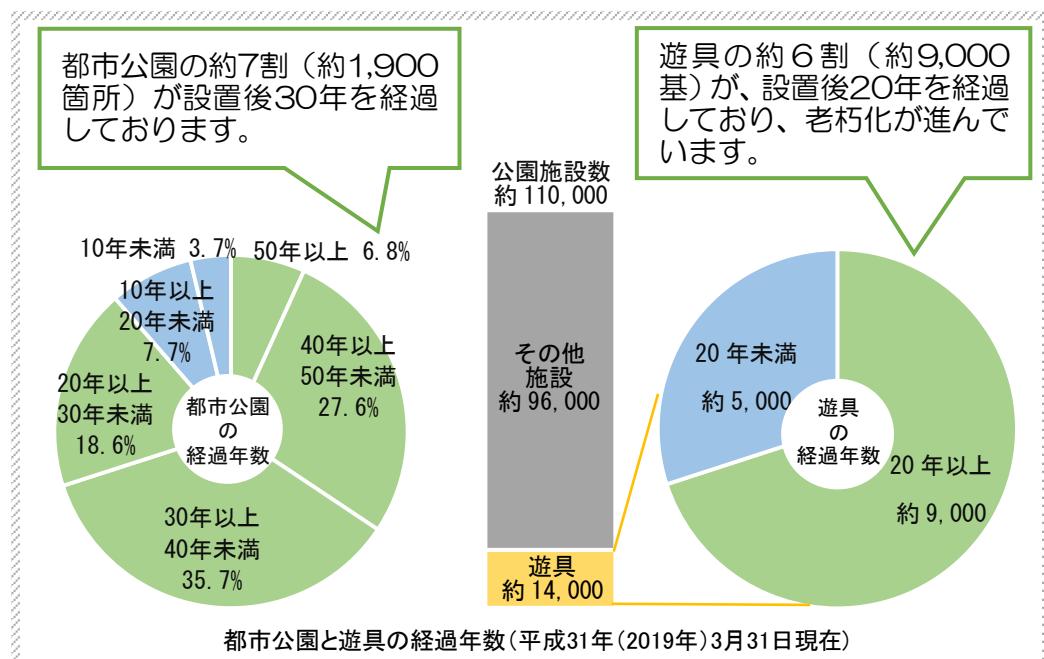
### ウ 公園緑地の現状

#### (ア) 公園緑地の地域的偏りと老朽化

現在、都市公園の数は約2,700箇所を超えており、公園の総量は充実しています。一方で、都心及びその周辺の人口増加が見られる地域では、身近な公園が不足しています。

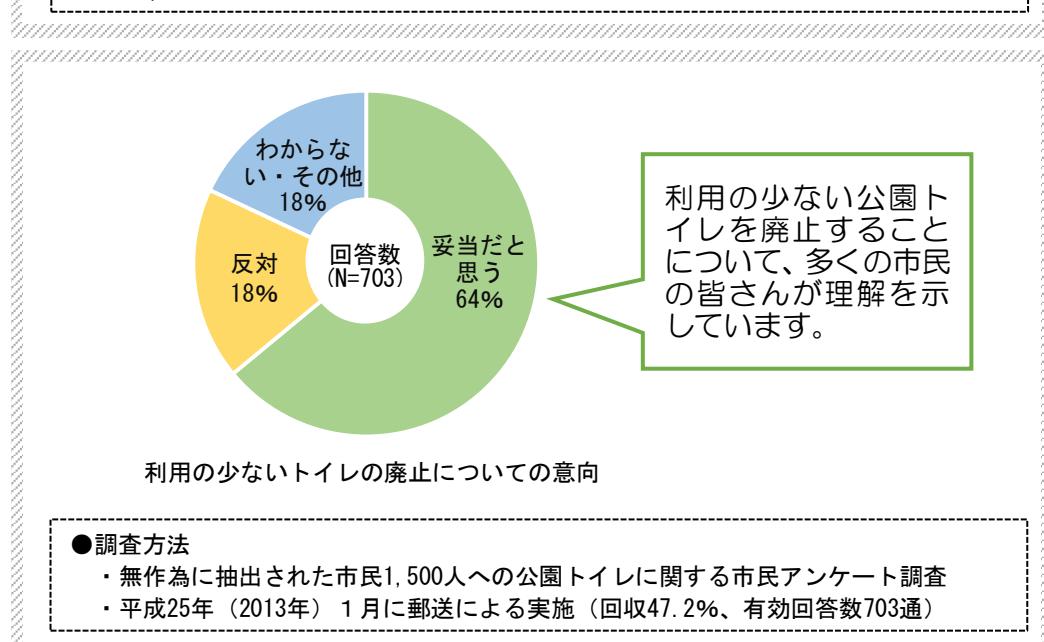
札幌市全公園の約7割が設置から30年が経過し老朽化が進行するとともに、施設量が多い状況です。また、公園トイレはほとんど利用が見られないものもあるなど、施設の利用状況も公園によって偏りがあります。





## ●調査方法

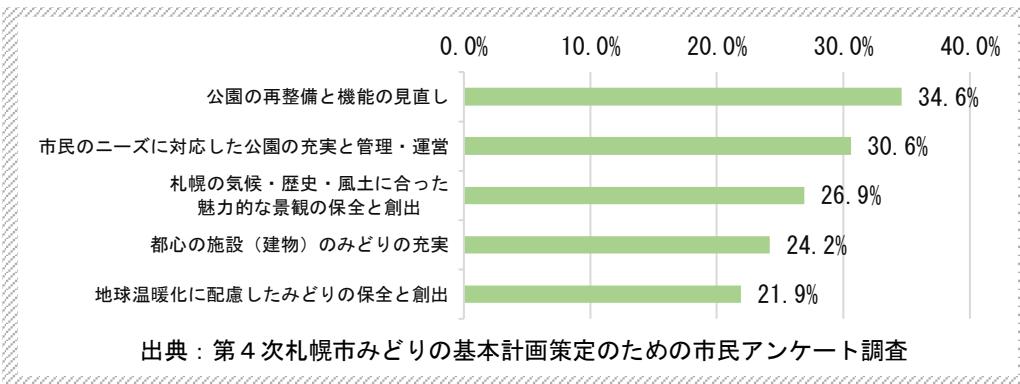
- ・平成30年（2018年）、各公園で平日1日、土日1日の2日間、6時から17時までカウント



## (イ) 公園緑地に関する市民意識

第4次札幌市みどりの基本計画策定のための市民アンケート調査では、みどりの現状で不足していることについての設問に対して「公園の再整備と機能の見直し」が約35%で最も多い、次いで「市民ニーズに対応した公園の充実と管理・運営」が約30%で、公園に関する整備や管理・運営が不足していると感じている人が多いとわかりました。

また、平成30年（2018年）に実施したみどりの基本計画に関する市民ワークショップにおいては、公園によって「みどりを身近に感じられる」ことが評価されている一方で、「少子高齢化などの社会情勢に対応した管理」や「子どもの遊び場や災害時の機能の充実」などの意見が出されました。



## (ウ) 公園のレクリエーション施設配置状況

札幌市内の公園のもつ機能について、「自然系」「風景系」「こども系」「文化・歴史系」「スポーツ系」「炊事施設」の分類で、札幌市のHPで公表されている公園検索システムを活用し、目的別公園検索およびスポーツ施設検索（詳細はP36を参照）を行い、レクリエーション機能を整理しました。

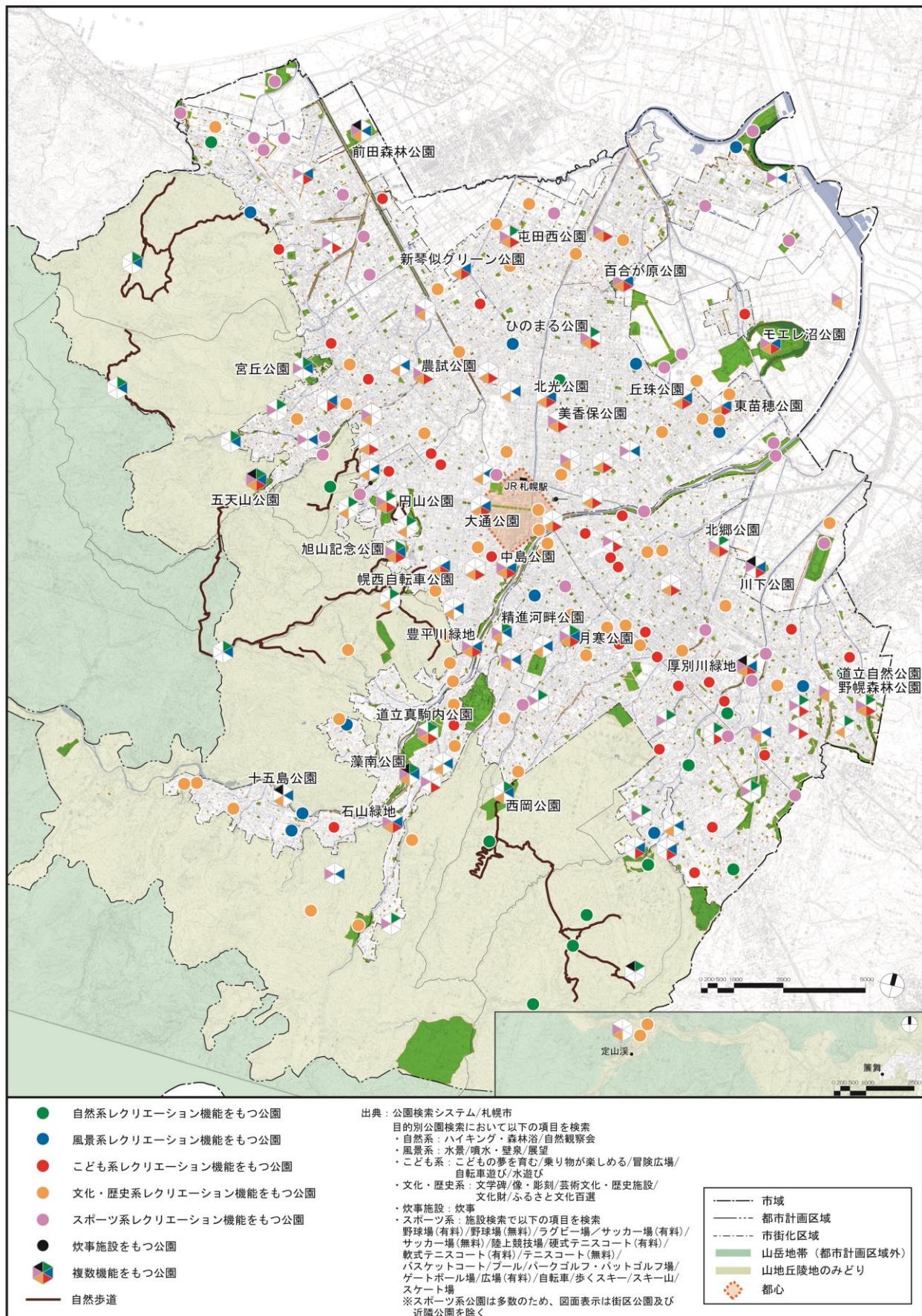
該当した施設の件数は以下の表のとおりです。

機能	件数	凡例
自然系レクリエーション機能	40	●
風景系レクリエーション機能	55	○
こども系レクリエーション機能	70	■
文化・歴史系レクリエーション機能	103	▲
スポーツ系レクリエーション機能	278	◆
炊事施設	7	●

札幌市内の公園がもつ機能分類ごとの該当公園件数

自然系のレクリエーション機能は、旭山記念公園や円山公園、宮丘公園などの山地丘陵地沿いに多く位置し、炊事施設は市街地縁辺部に点在して位置しています。その他の機能は全市的に点在する形で位置しています。

多様な機能を持っている公園としては、五天山公園が6機能全てを有し、旭山記念公園や藻南公園、月寒公園、厚別川緑地は5機能、屯田西公園、モエレ沼公園、前田森林公園などの14カ所の公園で4機能を有しています。



公園のレクリエーション施設配置状況

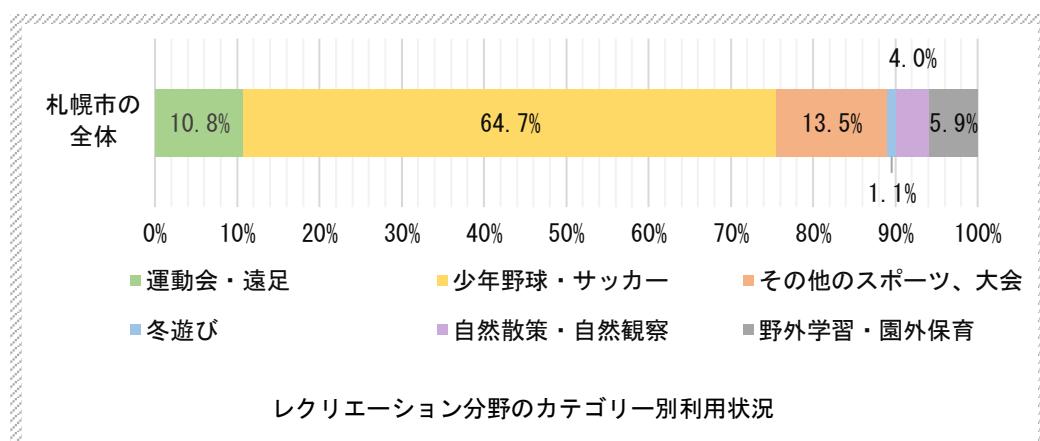
## (工) 公園のレクリエーション利用の届け出状況

平成29年度（2017年度）の団体等による公園利用届等※の届け出状況は、住区基幹公園※約2,600公園に対して、約1万件（指定管理者制度※を導入している16公園を除く）の届け出がありました。

公園利用届等からわかる運動会・遠足、少年野球・サッカー、その他のスポーツ・大会、冬遊び、自然散策・自然観察、野外学習・園外保育などの「レクリエーション利用」は、8,206件となっています。

カテゴリー別の届け出状況をみると、「少年野球・サッカー」が最も多く全体の約64.7%を占めており、ついで「他のスポーツ大会」が13.5%、「運動会・遠足」が10.8%となっています。

また、郊外の住宅地では、小規模な公園が多いことから、届け出による利用は低い傾向にあります。

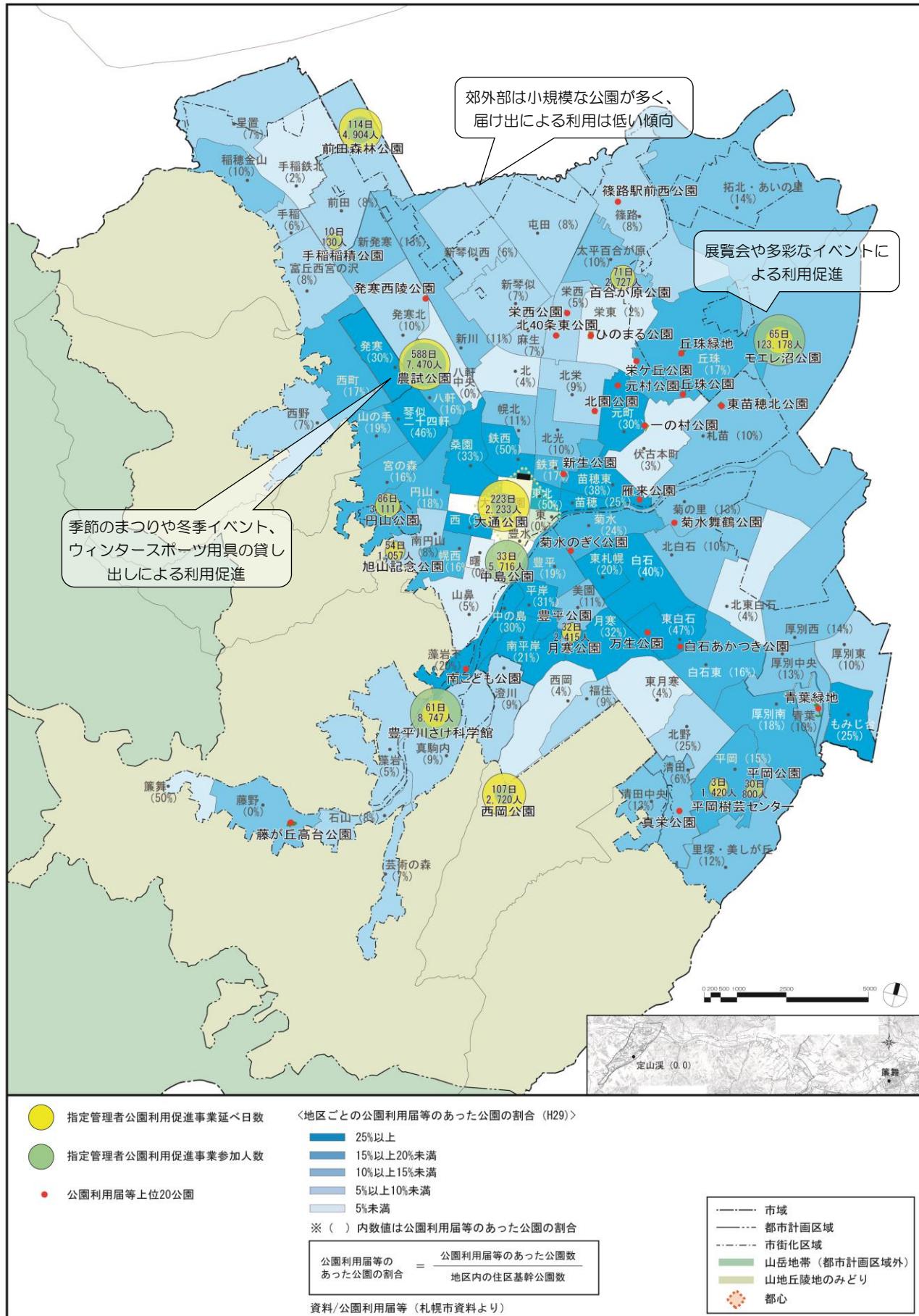


## (才) 指定管理者によるレクリエーション系の利用促進事業の状況

指定管理者制度を導入している大規模な公園では、平成29年度（2017年度）指定管理者公園利用促進事業報告書によると、指定管理者が実施したレクリエーション系の利用促進事業の実施日数と参加人数は、次ページ（P38）の図の通りです。

参加人数が最も多い「モエレ沼公園」では、札幌国際芸術祭2017での展覧会や、写真展、イサム・ノグチ展、クリスマスイベントなどの参加が多く見られました。また、事業延べ日数および参加人数とも多い「農試公園」では、季節ごとのまつりに加え、冬季イベントへの参加や、ウィンタースポーツ用具のレンタル利用者が多く見られました。

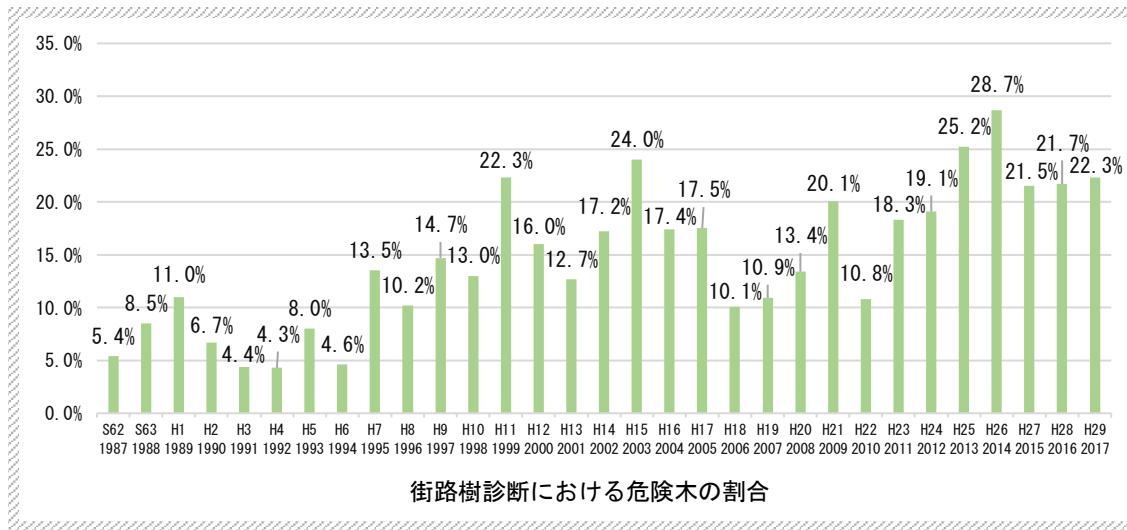
- 
- \* **公園利用届等**：「公園利用届」、「公園使用許可申請」。団体等が公園を利用したい場合に、市に対して届け出や許可申請を行う際に提出するもの。
  - \* **住区基幹公園**：歩いていける範囲の居住者の安全や健康的な生活環境、休養、レクリエーションの場として整備する公園。主に街区の住民を対象とした「街区公園」、主に近隣の住民を対象とした「近隣公園」、徒步圏内の住民を対象としたスポーツ施設等が設置される「地区公園」がある。
  - \* **指定管理者制度**：多様な市民ニーズに効果的・効率的に対応するため、民間の経営能力、技術を活かしながら、地方公共団体の指定を受けた「指定管理者」が、都市公園の管理運営を行う制度。



公園のレクリエーション利用の届け出状況と指定管理者による利用促進事業の状況

## 工 街路樹の現状

札幌市には現在約22万本の街路樹が整備されていますが、老齢化が進み、街路樹診断した樹木のうち、空洞化などによる危険木と診断された樹木が2割強を占めるなど、その割合は増加傾向にあります。



## 才 みどりの景観特性と観光特性

札幌には明瞭な四季があり、春のさわやかな新緑、秋の紅葉、冬の雪景色など四季折々の楽しみのあるみどりの景観も特徴といえます。

藻岩山などの山頂や高台を有する公園からは、市街地の眺望が得られるほか、豊平川などの河川や橋からは、山並みの景観や川辺の景観が得られます。

北東部の農地や牧草地の広がった景観や南西部の森林の中の景観など都市でありながら多様な景観を見ることができます。

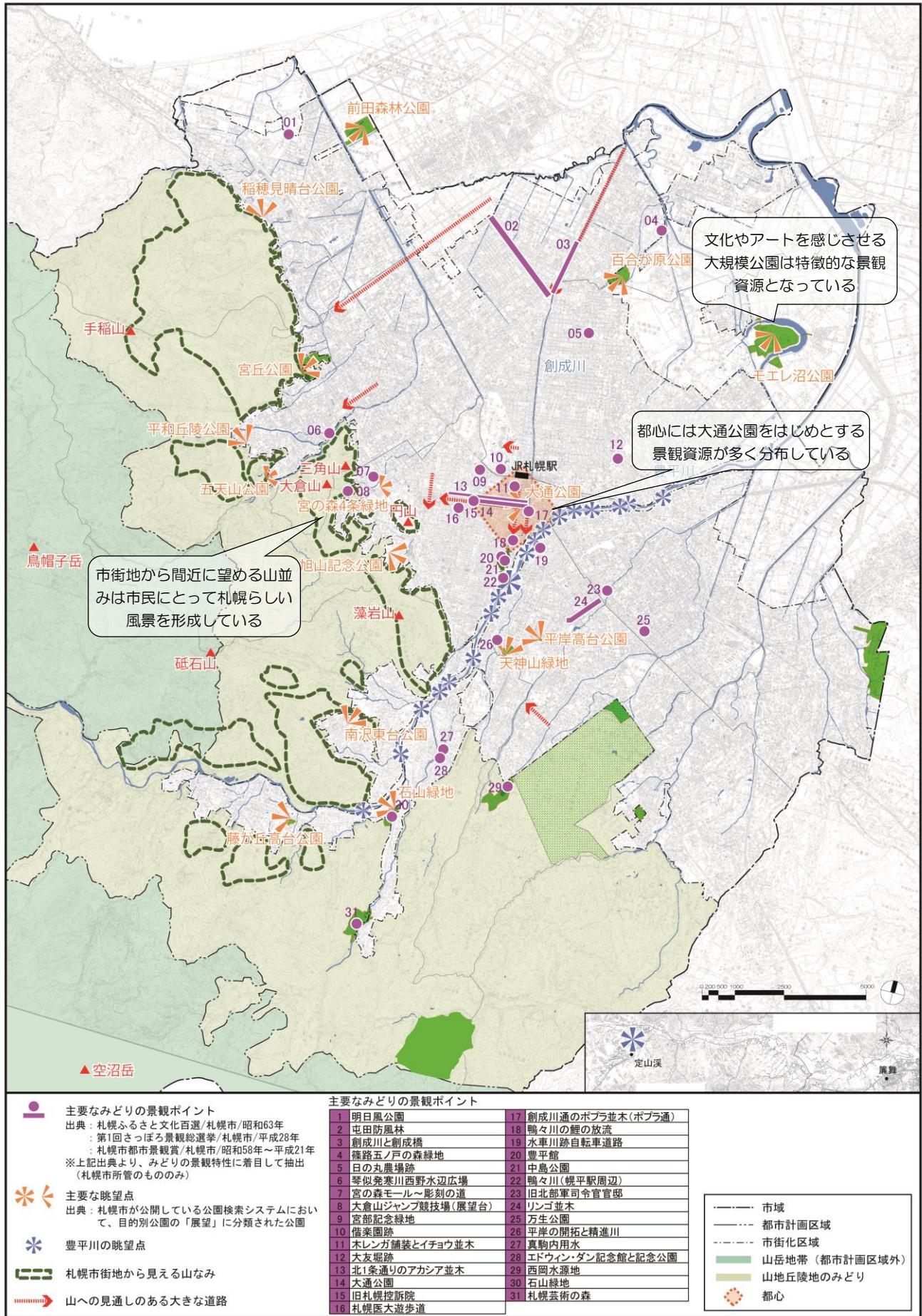
また、第4次札幌市みどりの基本計画策定のための市民アンケート調査では、札幌市の原風景として思い描くものとして「市街地から見える山並み」がもっとも多く、道路や公園から身近に眺望できることが、札幌の景観や市民の故郷の情景として重要な要素となっていると考えられます。

都心では大通公園・中島公園などの拠点的な公園、各地域では大規模な公園が地域住民に親しまれるとともに、地域の景観を特徴づける重要な要素となっています。

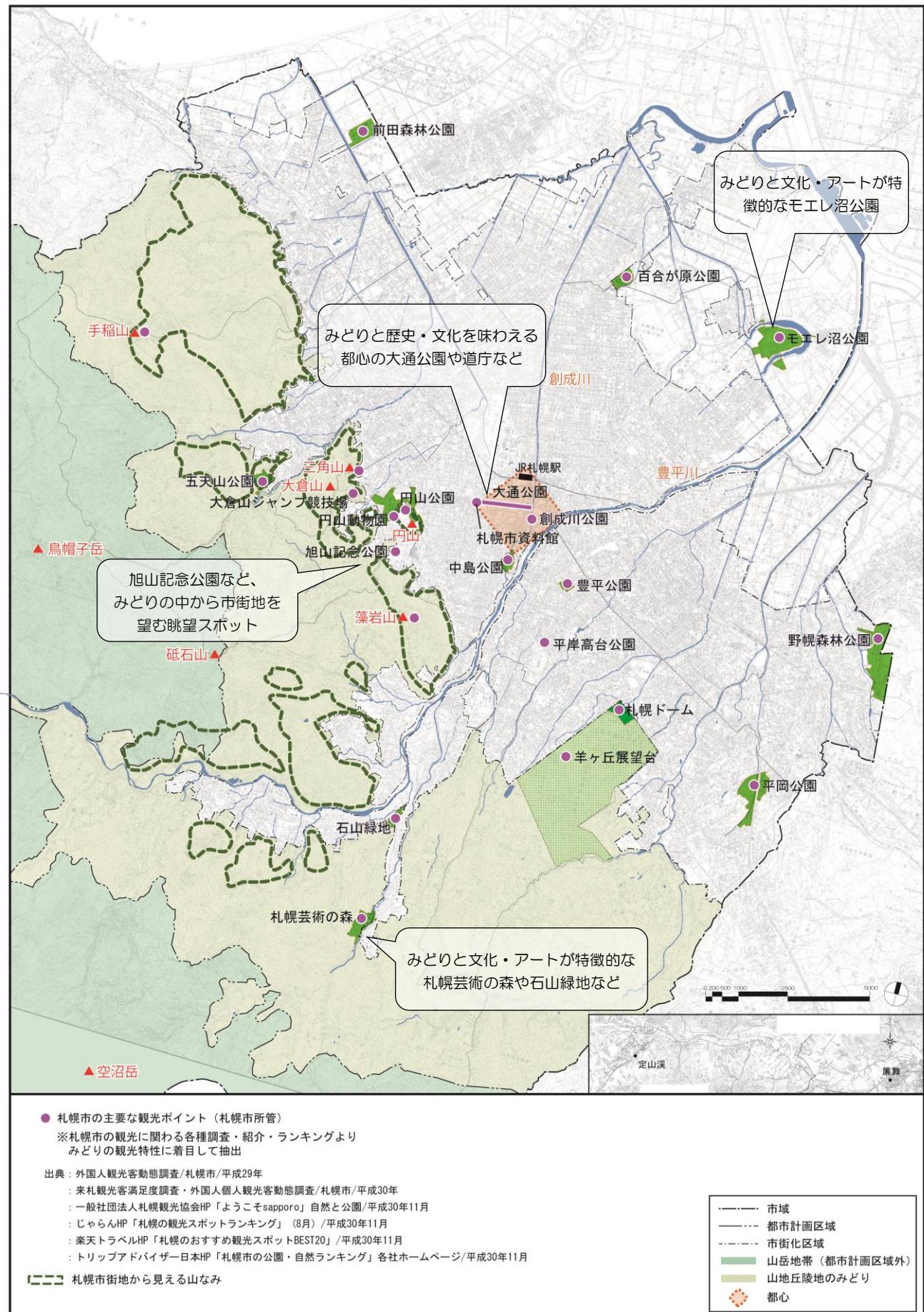
みどりの観光スポットは、大通公園や道庁など、みどりと歴史・文化を味わえるスポットが人気となっています。

また、モエレ沼公園や芸術の森、石山緑地、創成川公園など、みどりと一体となった文化・アートが都市観光の対象として人気が高い状況です。

このほか、旭山記念公園やモエレ沼公園など、眺望スポットもみどりの観光スポットとして挙げられます。



みどりの景観特性



## ②課題

### ア 都心のみどりの不足

都心の緑被率や公共施設・民間施設の緑化の不足が課題となっています。第4次札幌市みどりの基本計画策定のための市民アンケート調査や市民ワークショップなどでも、都心のみどりの充実を求める意見があげられました。

また、街路樹等がつくる美しく北国らしい景観も求められています。

### イ 都市公園の地域的な偏りと老朽化

中央区など人口の増加が見られる地域では一人あたりの公園面積が少なく、身近な公園の不足が課題となっている一方、住宅地では狭小な公園の密集や、機能の重複が課題となっています。

全公園の約7割が設置から30年以上経過していることから、老朽化した公園施設への対応や、子どもが安全に安心して遊べる場の確保が課題となっています。また、施設利用状況にも偏りが見られるため、施設の適正な配置も課題となっています。

### ウ 多様な市民ニーズへの対応

少子高齢化や社会の成熟化に伴い市民ニーズは多様化しており、第4次札幌市みどりの基本計画策定のための市民アンケート調査やワークショップの結果より、公園についても市民ニーズに対応した再整備や管理・運営が求められています。

### エ 街路樹の老齢化、維持管理の困難化

都市の拡大とともに整備されてきた街路樹の老齢化が進行しているとともに、狭い歩道に植えられた街路樹や都市環境への適性が低い樹種についての対応が課題です。

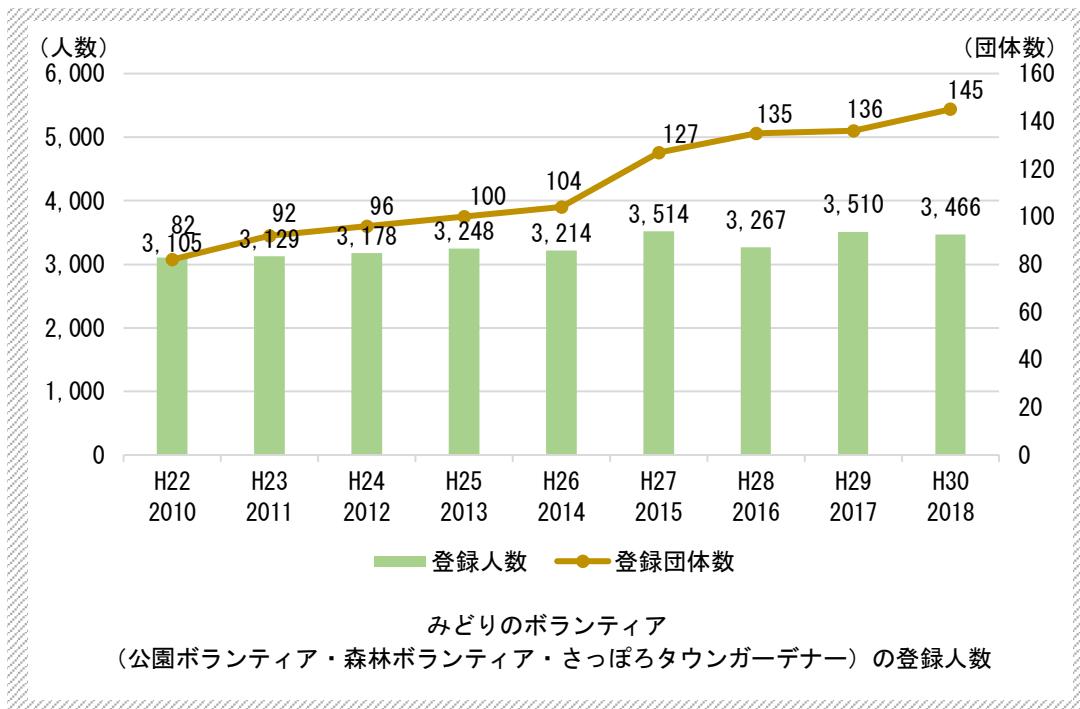
## ひと

### ①現状

#### ア これまでの取組と評価

札幌市で進められている市民参加には、歩道美化（歩道植栽ますへの花植え等）、学校周りの花植え（マイタウン・マイフラワープラン※）、街区公園等維持管理の町内会等への委託があり、全市的な活動の広がりを見せて います。

「第3次札幌市みどりの基本計画」では、「つなぐ」をキーワードに、市民と行政、市民同士が連携する市民との協働※を掲げ、公園ボランティア※や森林ボランティア※、さっぽろタウンガーデナー※などのボランティアの支援を行いながら、みどりづくりを進めてきました。その結果、団体や個人のボランティア登録者数は増加傾向にあり、みどりづくりは市民に支えられてきました。

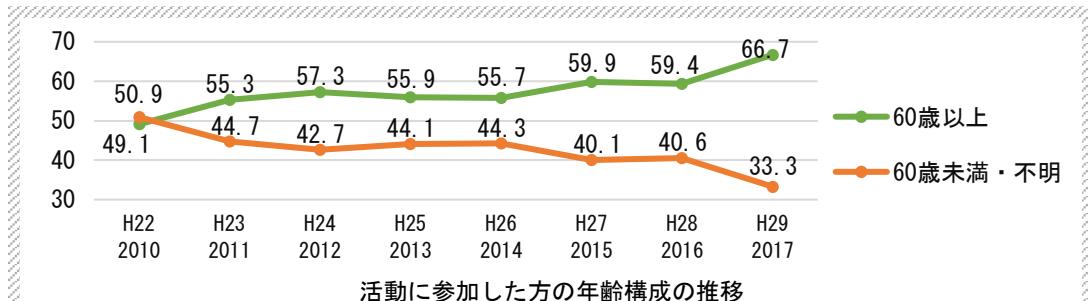


- ※ **マイタウン・マイフラワープラン**：幼稚園や小学校、町内会などが、花を種から育て、街路樹ます や校内・園内の花壇などに苗を植栽する取組で、緑化意識の醸成と自主活動の促進を図っている。
- ※ **協働**：多様な活動団体や組織が、同じ目標を共有し、それぞれの特性を活かし、対等の立場で協力 し共に活動すること。
- ※ **公園ボランティア**：公園でのボランティア活動を希望する市民の方々を登録したうえで、計画的に 清掃等の活動をしてもらう札幌市の制度。
- ※ **森林ボランティア**：指定された都市環境林等において、市民による積極的な森林保全活動を行なう 札幌市の制度。
- ※ **さっぽろタウンガーデナー**（緑の愛護員）制度：市民の方々が花とみどりのまちづくりに自主的に 取り組むことを支援するための札幌市の登録制度。

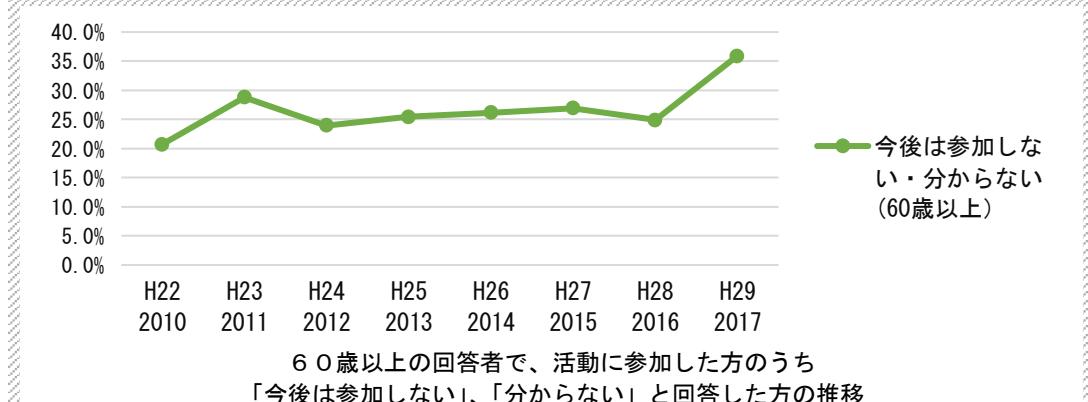
## イ 市民参加の現状

「札幌市みどりに関する市民アンケート調査」では、花植えや観察会などのみどりづくりに参加している市民のうち、60歳以上の割合が増加しており、平成29年度（2017年度）は約7割と、高齢化しています。そのうち、「今後は参加しない、分からぬ」との回答が増加傾向にあることが分かりました。

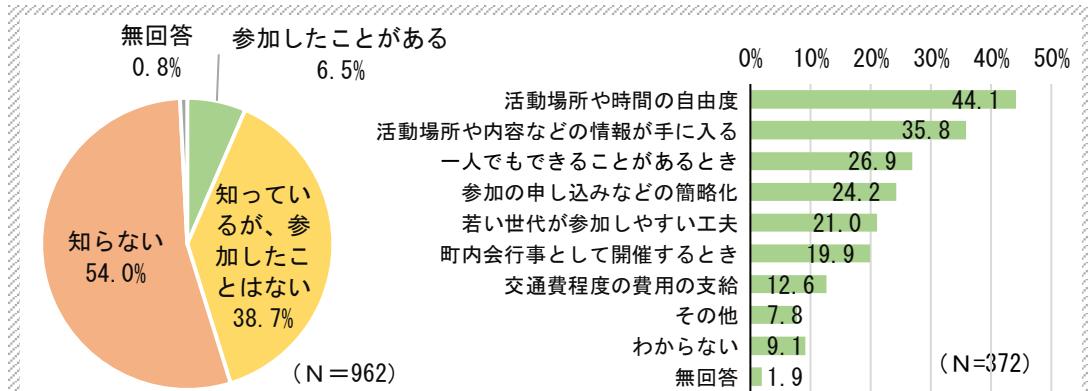
「第4次札幌市みどりの基本計画策定のための市民アンケート調査」では、みどりのボランティアの活動について「知らない」という回答が約5割で、ボランティアに関する認知度が低いことがわかりました。また、参加意欲を高める条件については、「活動場所や時間の自由度」や「一人でもできることがあるとき」など参加しやすい工夫を求める意見がありました。



出典：札幌市みどりに関する市民アンケート調査



出典：札幌市みどりに関する市民アンケート調査



出典：第4次札幌市みどりの基本計画策定のための市民アンケート調査

## ウ ボランティア活動の現状

公園や森林の手入れと維持管理に関わる市民ボランティアの活動は、地区により濃淡が見られるものの、総じてその活動は市域全体に広がりをみせています。

森林ボランティアは、西～南部の市街地寄りの山地で分散して活動しています。

公園ボランティアは、中央区・東区・南区での活動場所がやや多くなっています。公園ボランティアの登録者数は、数人から200人程度とさまざまです。



公園ボランティア



森林ボランティア



タウンガーデナー



市民参加・ボランティア活動状況

## エ 公園のコミュニティ活動利用の届け出状況

札幌市内の都市公園では、地域イベント・祭り、防災訓練、ボランティア活動など、平成29年度（2017年度）の団体等による公園利用届等により申請されている「コミュニティ活動」は、住区基幹公園に対して、約1万件（指定管理者制度を導入している16公園を除く）のうち、約2千件を占めています。

全地域で一定の届け出による活動が見られますが、P48の通り、コミュニティ活動に関する公園利用届等のあった公園の割合は、地域によって濃淡が見られます。

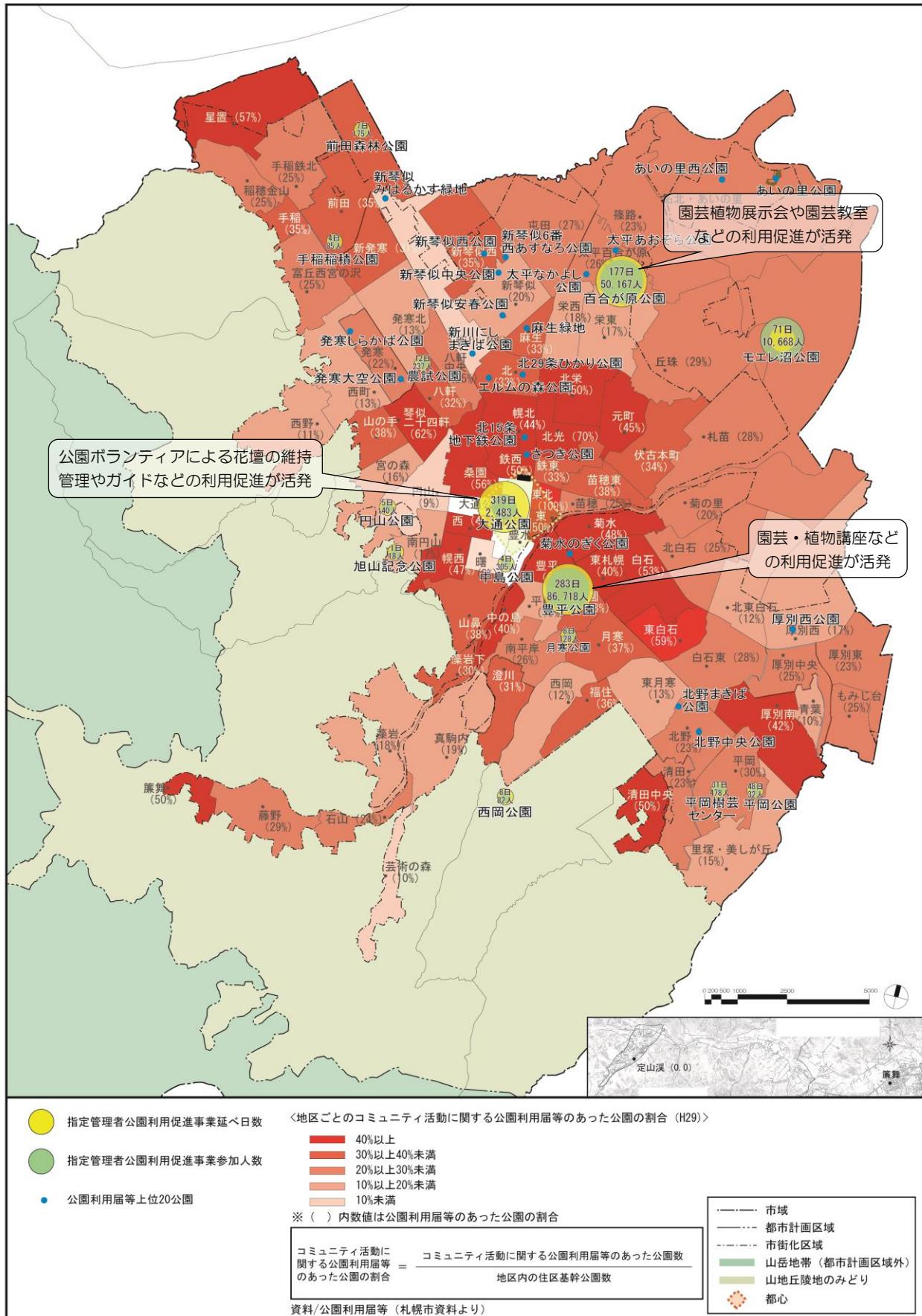
## オ 指定管理者によるコミュニティ活動系の利用促進事業の状況

指定管理者制度を導入している大規模な公園では、平成29年度（2017年度）指定管理者公園利用促進事業報告書によると、指定管理者が実施したコミュニティ活動系の利用促進事業の実施日数と参加人数は次ページ（P48）の通りでした。

参加人数の多い「豊平公園」や「百合が原公園」では、園芸講座や展示会など、多彩な趣味・カルチャー系の利用促進事業が活発に行われています。また、事業延べ日数の多い「大通公園」では、ボランティアによる花壇の維持管理やガイド※など、ほかの公園では見られないボランティア活動が活発に行われています。

---

\* ガイド：公園の歴史や各施設、彫刻や植物などについて研修を受け、訪れた人にその魅力を伝える解説員。大通公園では、指定管理者が運営している。



公園のコミュニティ活動利用の届け出状況と指定管理者による利用促進事業の状況

## ②課題

### ア ボランティアの高齢化・中心となる人材不足

ボランティア活動をしている人の高齢化や活動の中心となる人材の不足などによって、みどりに関わる活動の継続が課題です。

### イ ボランティア活動の認知度の低迷

みどりのボランティアに関する認知度が低く、ボランティア情報へのニーズが高いため、情報提供の工夫が課題となっています。

### ウ ボランティア活動の参加へのハードル

子育て中の人や若者など多様な世代や主体が継続的に活動できるようなニーズの把握や機会の提供が課題です。

